

入所要件： 児童と同居の18歳以上70歳未満の者が下記①～⑧のいずれかに該当。（該当がない場合は入所できません。）

※同居の70歳以上の者及び学区内在住の祖父母がいる場合も点数に影響いたしますので、要件確認書類をご提出ください。ご提出がない場合は調整点数表により減算されます。（優先順位が下がります。）

保護者・同居者・学区内別居の祖父母の状況を知るための要件確認書類一覧							
	就労証明書	実績表等	申告書及び医師の診断書	手帳のコピー	在学証明合格通知時間割	母子手帳コピー	備考
専用の様式	様式第7号		様式第8号 様式第9号				医師の診断書は病院の書式でも構いません。
入所要件	①被用者(内定者・育休明けも含む)	○					勤務先で証明を受けてください。内定者・育休明けは4月からの勤務予定の内容を記載してください。※求職中、内職は該当しません。
	②自営業・農業	○	△				就労証明書に民生委員の証明。または、事業の実施状況のわかるものを添付してください。
	③出産 【期限付き入所：産前1カ月前～産後2か月まで】						○ 母の氏名、出産予定日のわかるページのコピー
	④疾病・障がい			○	△		診断書の原本または手帳のコピー
	⑤就学					○	就学予定者は合格通知。就学中は在学期間のわかるもの。また、時間割がわかるものを提出してください。（通信教育は対象外です。）※これから受験の場合はこども育成課へご連絡ください。
	⑥介護			○	△		介護する方の診断書の原本または手帳のコピー
	⑦看護付き添い			○	△		付き添いをする方の診断書の原本または手帳のコピー（診断書は病院の書式でも構いません。）
⑧離別・被災							提出の必要がある場合は別途ご連絡いたします。

注意点

- ※①～⑧の重複は不可。点数の高いものを優先する。  
 ※合計点数が同点の場合は、下記の順で優先順位をつける。
- 1.学年が低い児童が優先
  - 2.基準点数が高い児童が優先
  - 3.利用決定している兄弟がいる場合が優先
  - 4.通学距離が遠い児童が優先